

### がん患者の重粒子線治療費用を助成

市は、がん対策の一環として、神奈川県立がんセンターで「重粒子線治療」を受けた人を対象に、同治療にかかる技術料(公的保険の適用外で350万円)の1割に相当する35万円を上限に助成をしています。

県の治療費助成(35万円)に上乗せするもので、がん患者の経済的負担を減らします。

対象▼同センター重粒子線治療施設

設で重粒子線治療(先進医療対象)を受けた、次のすべてに該当する人/重粒子線治療開始日において大和市に住居登録をしてから1年以上経過している、すべての世帯員の課税総所得金額の合計が600万円以下、市税などの滞納がない、県から助成金の交付決定を受けている

申し込み▼同治療費の支払日の翌日から1年以内に申請書類(治療費の領収証など)を直接保健福祉センター健康づくり推進課へ。  
※対象や助成額、申請書類の詳細はお問い合わせください。  
保健福祉センター健康づくり推進課医療施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156

市は、抗がん剤治療などによって脱毛した人の精神的苦痛を緩和するために、ウィッグ(かつら)購入費用の一部を助成します。

### 介護者教室を開催

#### 共通事項

対象▼市内在住の介護者など

#### 「生活習慣病について」

食育を中心に、生活習慣病の予防を栄養士から学びます。

とき▼7月31日(水)午後1時30分～3時

ところ▼サンホーム鶴間(西鶴間8-1-2)

定員▼先着20人

講師▼神奈川県栄養士会地域活動事業部会 石川裕子氏



#### 「もしも介護が必要になったら…」

介護経験がある保健師から学ぶ、介護入門教室です。

とき▼8月3日(土)午後1時30分～3時30分

ところ▼大和YMCA(大和東3-3-16)

### がん患者のウィッグ購入費用を助成

市は、抗がん剤治療などによって脱毛した人の精神的苦痛を緩和するために、ウィッグ(かつら)購入費用の一部を助成します。

対象▼抗がん剤治療や放射線治療などによる脱毛症状に対処するためにウィッグを購入した、次のすべてに該当する人/大和市に住居登録をしてから1年以上経過している、世帯員のうち最も所得の多い人の市民税の所得割額が46万円未満、市税などの滞納がない

助成額▼ウィッグ購入費用の9割(上限3万円)

申し込み▼購入日の翌日から1年以内に申請書類(購入費用の領収証など)を直接保健福祉センター健康づくり推進課へ。  
※対象や申請書類の詳細はお問い合わせください。

保健福祉センター健康づくり推進課医療施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156



保健福祉センター高齢福祉課いさぎ推進係 ☎(260)56613 FAX(260)1156

### 大和市国民健康保険に関する高齢受給者証などを更新

#### 「国民健康保険高齢受給者証」の更新

大和市国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人の高齢受給者証の有効期限は7月31日です。対象者には新しい同受給者証を7月末までに郵送します。

療養を受ける際に支払う一部負担金の割合には、「3割・2割」の2とおりがあります。昨年中の所得・収入により一部負担金の割合を再判定します。郵送する同受給者証に8月以降の一部負担金の割合を記載して「まのひ、い」確認ください。

#### 「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

市が発行する「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。8月以降も各認定証を必要とする人は、再度申請してください。



市役所保険年金課保険給付係 ☎(260)5115 FAX(260)5158

### 人権に関する相談は人権擁護委員へ

#### 人権相談をご利用ください

とき▼毎月第2・4木曜日午後1時30分～4時(祝日を除く)

ところ▼市役所市民相談課相談室

申し込み▼不要。  
※電話でも相談できます。



市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5175 FAX(263)2080

#### 市内の人権擁護委員(今年7月15日現在) 敬称略・地区順

法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員が、嫌がらせ、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰などの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。  
関根孝子(つきみ野)、鏡絹子(林間)、古賀和子(林間)、長谷川房代(下鶴間)、渡辺勝之(西鶴間)、櫻井吉孝(西鶴間)、鈴木トシ子(上草柳)、高橋久雄(深見上)、山崎トク(中央)、山下徳法(桜丘)、関水貴浩(中・下福田)、田邊利保(渋谷)。

### 市自治会連絡協議会の新役員が決定

会長は山元哲夫氏

6月15日に開催された市自治会連絡協議会の総会で、新役員(任期2年)が決定しました。

会長には、つきみ野自治会長の山元哲夫氏が就任しました。

また、副会長には、下鶴間連合・大和原自治会長の天野洋一氏と中央林間連合・新緑野自治会長の石岡嘉

彦氏、会計には上和田自治会長の木村二郎氏がそれぞれ就任しました。

大和市自治会連絡協議会事務局 ☎(260)5130 FAX(260)5138